

### 第3部 男女共同参画に関する主な指標等

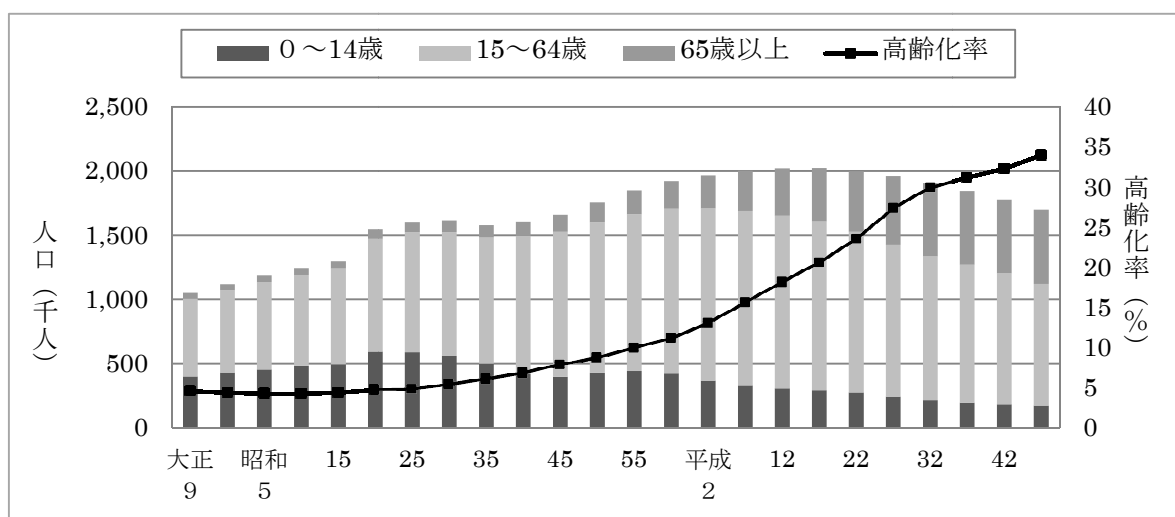
#### 1 男女共同参画をとりまく状況

国勢調査によると、群馬県の人口は、平成17年から減少に転じています。晩婚化、未婚化が進む中、合計特殊出生率はここ数年増加の傾向にあるとはいえ、人口を維持するために必要な水準を下回っており、今後長期的に人口減少と高齢化が続くと予測されます。その結果起こると予想される、家族形態の変化や深刻な労働力不足に対応するためにも、男女共同参画の推進が求められています。

#### (1) 群馬県の年齢区分別人口と高齢化率の推移

国勢調査では、本県の生産年齢人口（15～64歳）は、平成12年以降減少しており、今後も減少していくことが予想されます。

一方、老年人口（65歳以上）は、昭和25（1950）年以降急速な増加を続け、平成22（2010）年には昭和25年の6倍を超える47万520人となりました。県の総人口は昭和25年の約1.25倍であることから、老年人口の増加がきわめて急速であることがわかります。

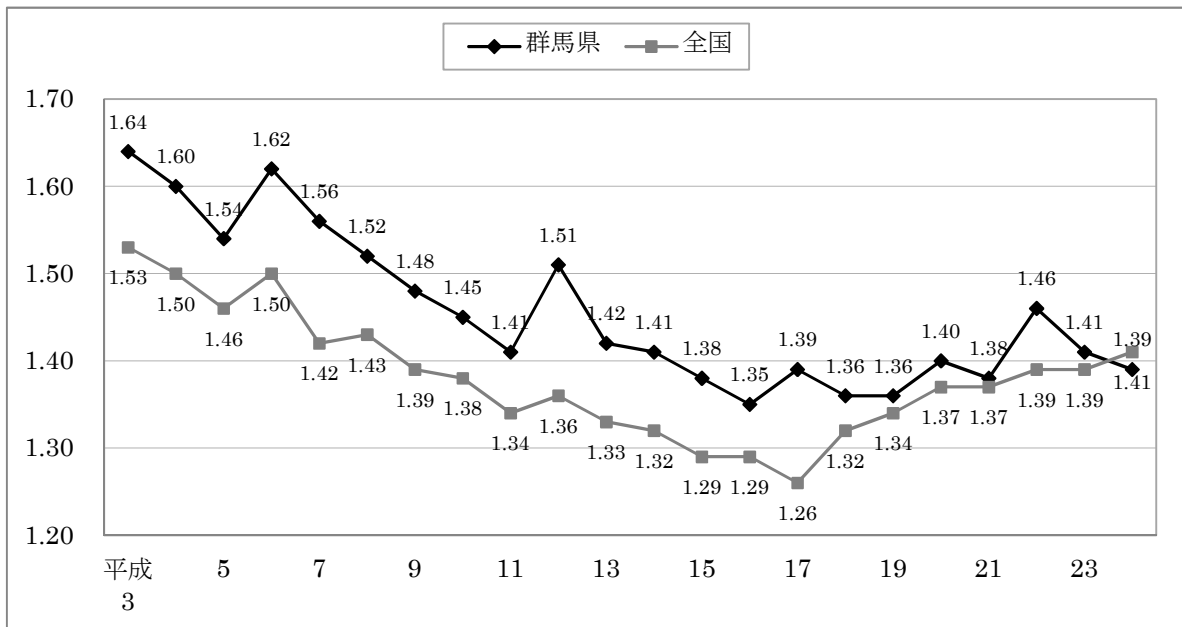


資料出所：平成22年以前は総務省「国勢調査」、平成27年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」（平成19年5月）

#### (2) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に生む子どもの平均の数を表す合計特殊出生率は、本県、全国ともに、近年は増加傾向にあります。

本県は常に全国平均を上回る数値で推移していましたが、平成24年の出生率は1.39となり、初めて全国平均（1.41）を下回りました。



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

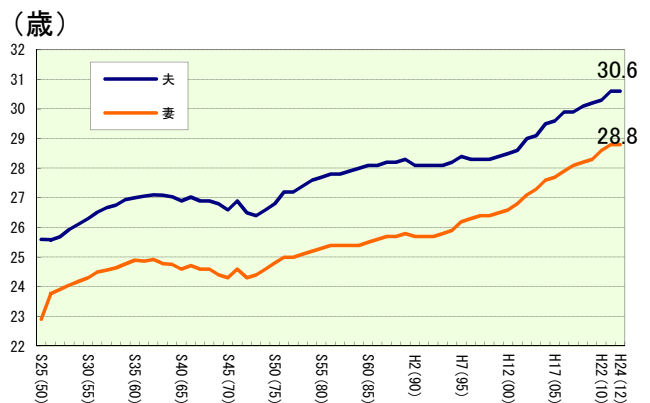
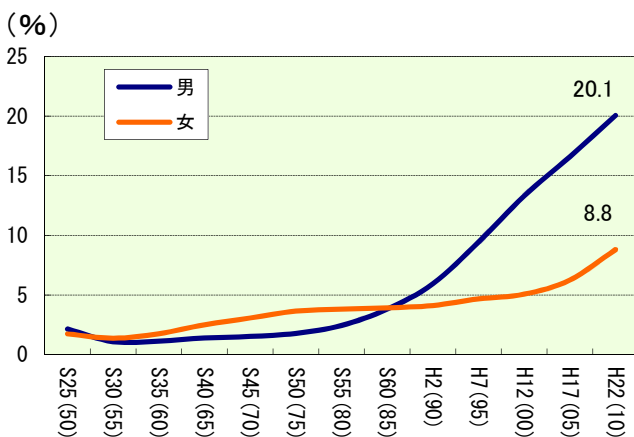
### (3) 群馬県の未婚率及び平均初婚年齢の推移

生涯未婚率は男女とも昭和50年代から上昇し続け、特に男性は平成22年で20%に達しました。

平均初婚年齢は上昇傾向にあり、平成24年(概数)で夫30.6歳、妻28.8歳となっています。

◇生涯未婚率の推移（群馬県）

◇平均初婚年齢の推移（群馬県）



生涯未婚率：50歳時点で1度も結婚歴のない人の割合（H22年国勢調査 45～54歳の未婚率の平均値）

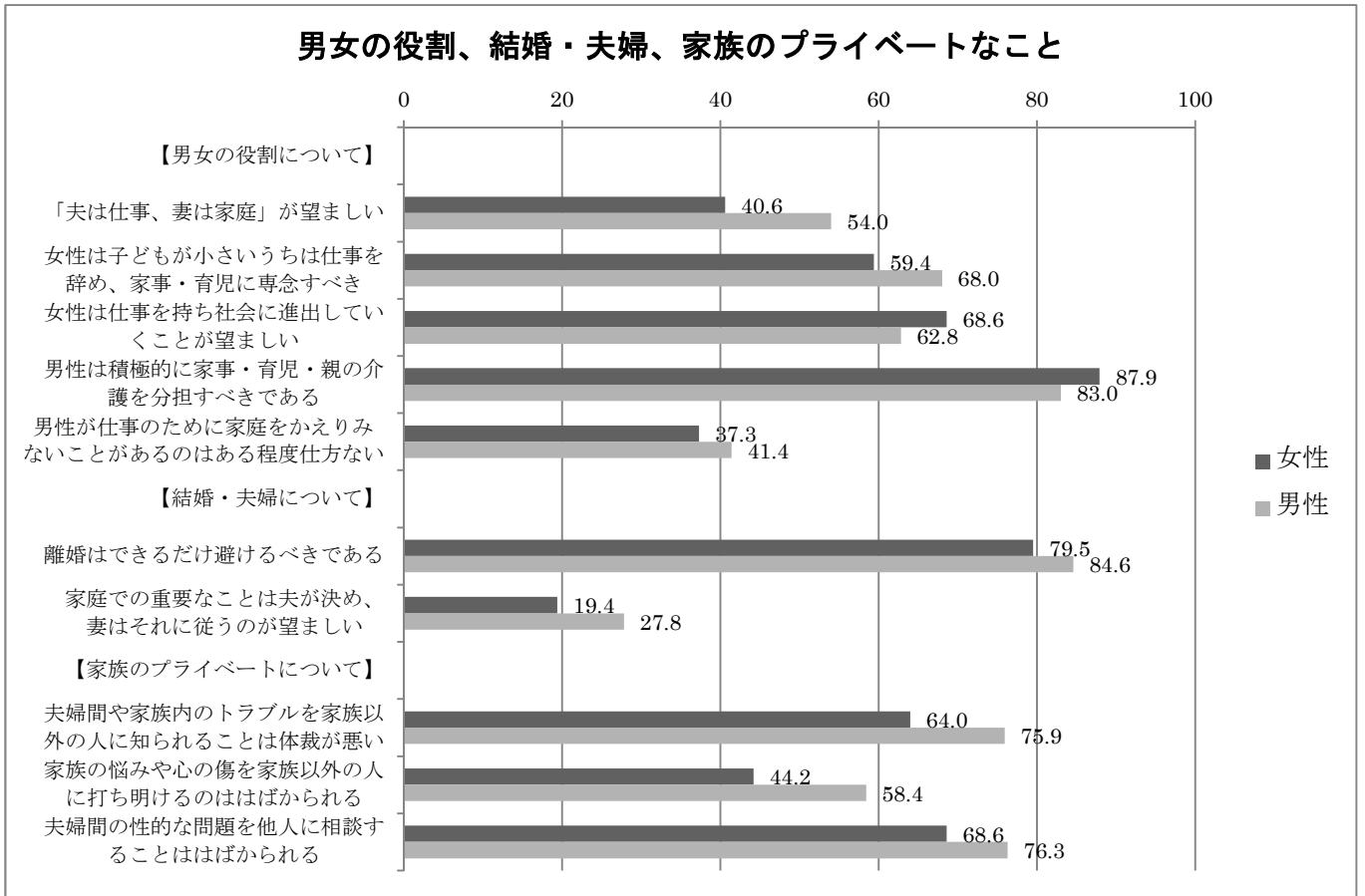
平均初婚年齢：H24年 群馬県の人口動態統計概況（概数）（H25.6月 健康福祉課）

## 2 制度・慣行の見直しと意識の改革

社会の様々な領域における制度や慣行の中には、根強い固定的な性別役割分担意識が残り、各人が個性と能力を発揮するのを妨げていることがあります。このような制度・慣行の見直しと、「男女共同参画」についての正しい理解を進める事が、男女共同参画社会づくりを進める上で重要です。

### (1) 男女の役割、結婚・夫婦、家族のプライベートなこと

男女の役割についての調査項目では、「男性は積極的に家事・育児・親の介護を分担すべき」が女性は約9割、男性についても8割以上と男女ともに高い割合となっています。家族のプライベートについては、いずれの項目も男性が女性を上回っています。



※ 「思う」「どちらかというと思う」の合計

資料出所：群馬県「男女間の暴力に関する実態調査」(平成23年度)

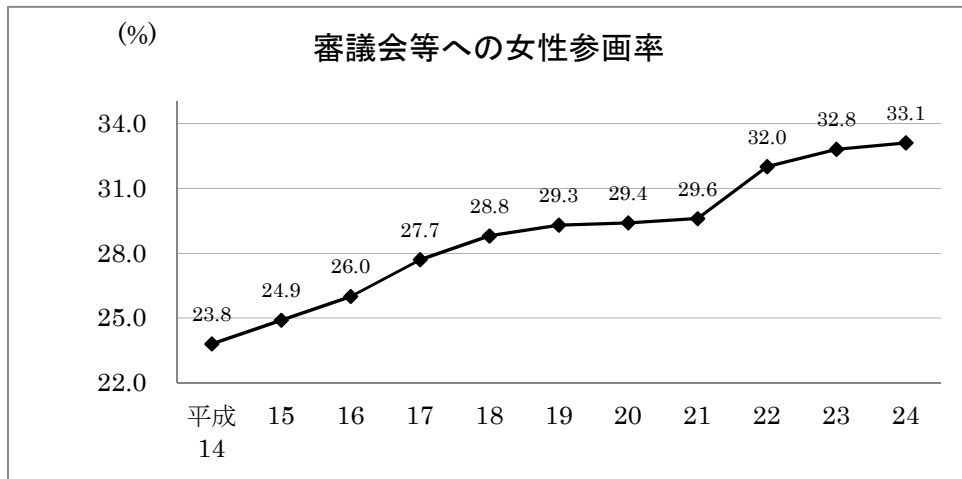
### 3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

現在、様々な分野への女性の参画は拡大傾向にあります。政策・方針決定過程に参画する女性は、まだ少ないのが現状です。男女共同参画社会の形成にあたっては、男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に参画していくことが重要です。

#### (1) 県の審議会等への女性の参画状況の推移

県の審議会等に占める女性の割合については、「群馬県男女共同参画基本計画（第3次）」において、目標を「平成27年度までに35%」と設定しています。

女性の参画率は毎年増加しており、平成24年度で33.1%となっています。



資料出所：群馬県人権男女共同参画課調べ

## (2) 女性人材データベース分野別登録状況（平成24年度）

女性人材データベースは、審議会等政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、県人権男女共同参画課がご本人の承諾を得て人材情報を収集しているもので、平成24年度に更新し、現在306名の女性が登録されています。収集した情報については、県の審議会等委員の選考の際に使われているほか、市町村の審議会委員等への女性の参画拡大をはかるため、市町村にも提供されています。

分野	登録者数	構成比	分野	登録者数	構成比
法律・行政	29	4.6%	農林水産業	25	4.0%
国際交流	41	6.5%	企業経営・労働	28	4.5%
福祉	54	8.6%	建築・土木	17	2.7%
保健・医療	37	5.9%	教育	104	16.5%
環境	25	4.0%	芸術・文化	81	12.9%
消費生活・地域活動	66	10.5%	スポーツ・レクリエーション	28	4.5%
女性問題	62	9.9%	その他	32	5.1%
			合計	629	100.0%

※人数は延べ数

資料出所：群馬県人権男女共同参画課調べ

## 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

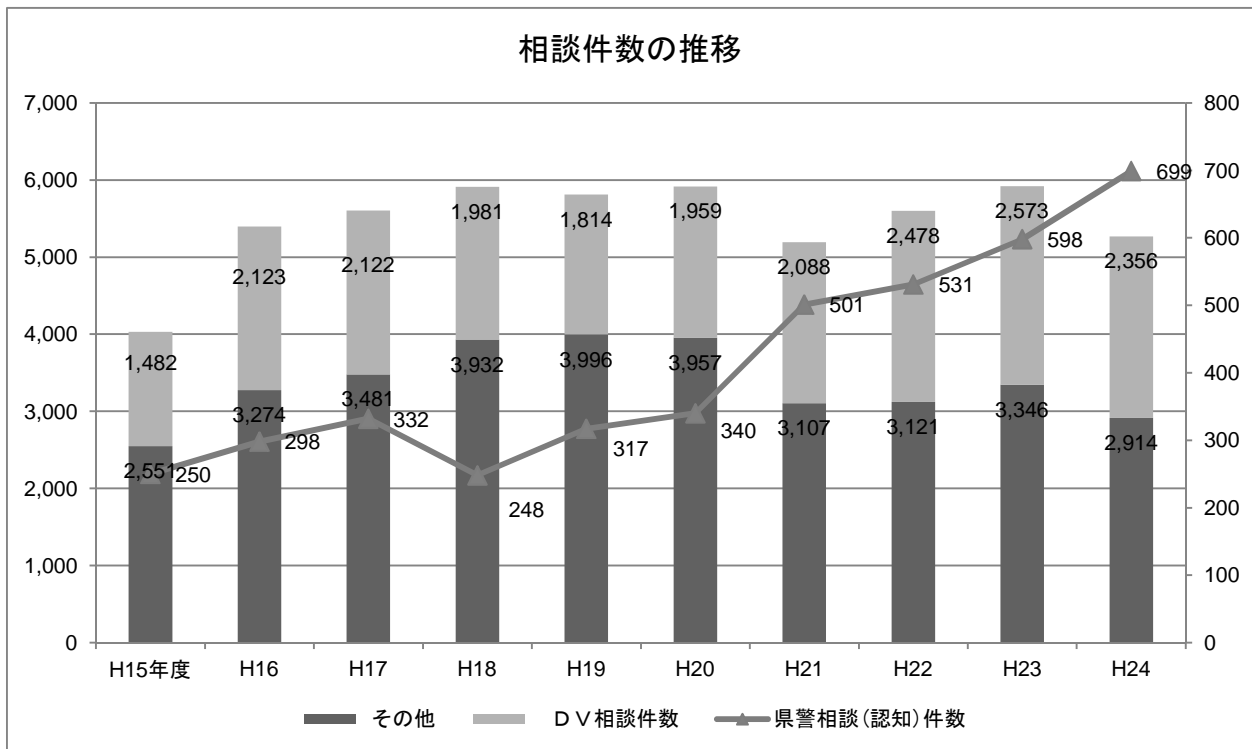
女性に対する暴力（配偶者・恋人からの暴力（DV）、性犯罪、ストーカー、セクシュアル・ハラスメントなど）は女性の人権に対する重大な侵害であり、その根絶は男女共同参画社会を実現するためには必ず達成しなければならない、重要課題です。

DV被害者からの相談件数は増加傾向にあります。暴力を受けても誰（どこ）にも相談しない被害者が多いのが現状です。

### (1) 相談件数の推移とDV相談の状況（群馬県）

県の女性相談センターに寄せられた、DV相談の件数は、平成16年度にかけて急激に増加しました。これは、相談体制の充実及び各種啓発活動の実施の結果、「相談件数の増加」という形で暴力が顕在化したためと考えられます。その後の相談件数は、2千件前後で推移していましたが、ここ数年再び増加の傾向にあります。

一方、警察が受けた相談件数は、300件前後で推移していましたが、平成21年に急増して500件を超えた後、さらに増加の傾向にあります。

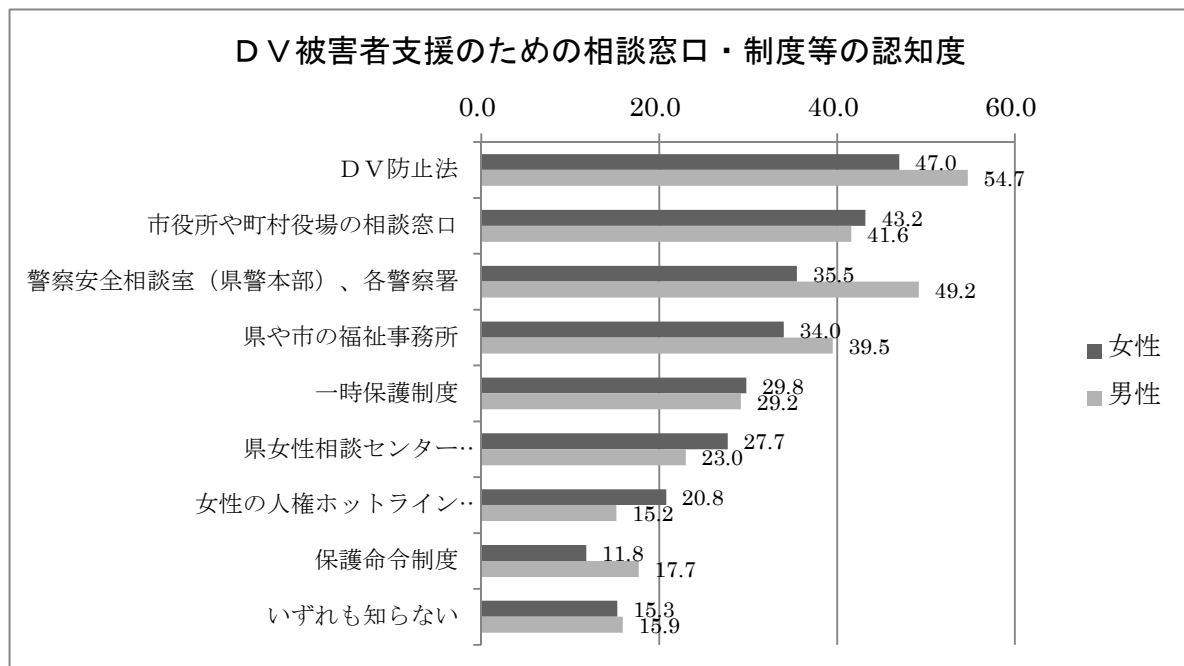


※女性相談センターは年度、警察は暦年で集計

資料出所：群馬県人権男女共同参画課調べ、群馬県警察本部調べ

## (2) DV被害者支援のための相談窓口・制度等の認知度（群馬県）

DV被害者支援のための相談窓口や制度の認知度は男女とも「DV防止法」が最も高く、女性は約5割、男性は5割以上となっています。女性相談センターの認知度は女性27.7%、男性23.0%であり、いずれの窓口も制度も知らないとは女性15.3%、男性15.9%となっています。



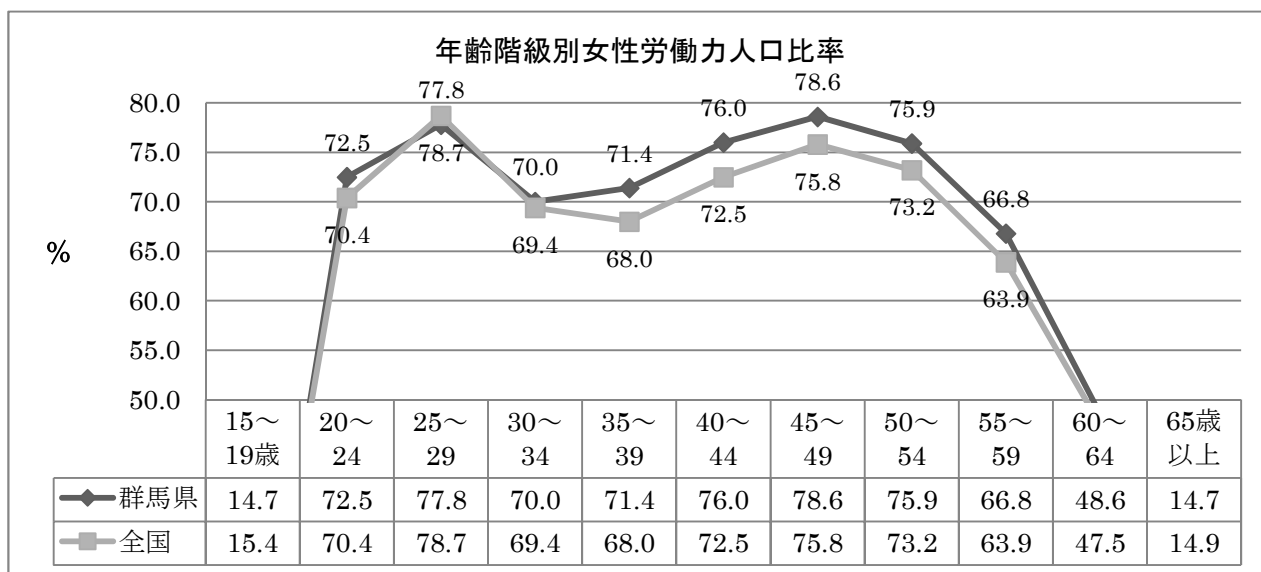
資料出所：群馬県「男女間の暴力に関する実態調査」（平成23年度）

## 5 家庭・雇用の場における男女共同参画、仕事と生活の調和

最近の経済情勢の悪化等を背景に女性の就業が期待される傾向も見られ、これまで以上に女性が働く環境の整備や、男性の職場中心のライフスタイルからの転換が求められています。長時間労働の抑制、仕事と家庭の両立支援を進め、特に育児や介護などを行いながら、仕事を続けたいと願う男女が、多様な働き方を選択できる支援策を進めていく必要があります。

### (1) 群馬県の年齢別労働力率

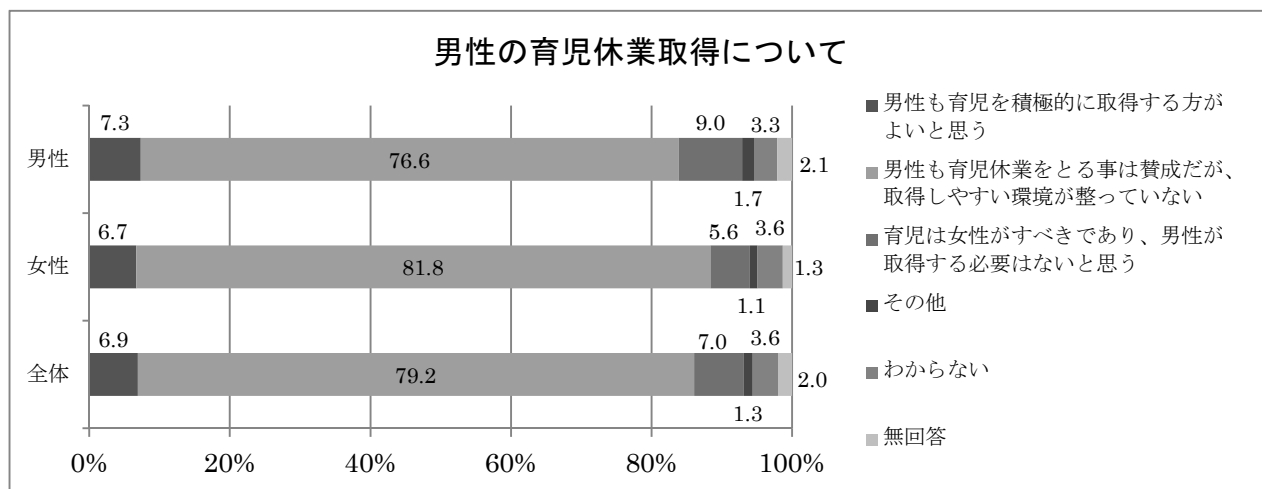
平成22年の国勢調査によると、男性の年齢別労働力率は、25歳から59歳までは90%以上の高水準で推移します。一方、女性の年齢別労働力率は20代後半で一度ピークを迎えた後、30代半ばにかけて低下し、その後40代後半にかけて再び緩やかに上昇するいわゆる「M字カーブ」の現象が見られます。結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことがわかります。全国に比べ35歳以上の各年齢区分において数ポイント上回っています。



資料出所：国勢調査（産業等基本集計）（平成22年）

### (2) 男性の育児休業取得について

平成21年度に実施した、県の意識調査によると、「男性も育児休業をとる事は賛成だが、取得しやすい環境が整っていないと思う」が79.2%で最も多くなっています。



資料出所：男女共同参画社会に関する県民意識調査（平成21年度）